

平成27年度野生鳥獣による農作物被害調査結果の概要

1 調査方法

本調査は、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号）」に基づき、国の調査依頼を受けて実施。

各市町村が、被害を受けた作物の被害額や鳥獣の種類等について、農業共済組合への照会や被害農家からの報告、JA等の関係団体への聞き取り等により調査した結果を、県が取りまとめて国に報告するもの。

2 調査結果の概要

○平成27年度における鳥獣による農作物被害額は、前年度より9千4百万円（20%）増加し、5億6千6百万円となった。

○鳥獣別に見ると、イノシシによる被害が最も大きく63%（3億5千7百万円）、次いで、カラス12%（6千9百万円）となっている。

○増減額を主な鳥獣類別に見ると、被害が増加した鳥獣としては、イノシシが5千8百万円（19%）で最も大きく増加し、その他シカ、ヒヨドリの被害額が増加している。減少では、カラスの減少額が最も大きく、前年度より2.7百万円（▲4%）減少、その他サルでも被害額が減少している。

○地域別に見ると、被害が増加しているのは6地域で、このうち宇城、八代、天草地域では被害額が1千万円以上増加している。（主にイノシシ被害増加）

○市町村別に見ると、被害額は15市町村で減少し、24市町村で増加している。

平成27年度農作物被害額

項目	被害額	前年度からの増減額
全 体	5億6599万円	約9千4百万円増加(20%)
うち イノシシ	3億5703万円	約5千8百万円増加(19%)
うち カラス	6941万円	約2.7百万円減少(▲4%)
うち シカ	4896万円	約7.5百万円増加(18%)
うち サル	1723万円	約1.6百万円減少(▲8%)
うち ヒヨドリ	2959万円	約1千2百万円増加(70%)

被害額の増減の主な理由

ここ数年低減傾向にあった被害額が大きく増加に転じたが、特定の地域で大きく増加している傾向がみられる。それらの被害状況を見ると、これまであまり被害がなく、十分な対策が取られていない地域や作物に被害が拡大していることがわかる。（宇城地域のイノシシによるかんきつ類被害、八代地域のカモ類による露地野菜被害など）

一方で、地域ぐるみで侵入防止柵の設置等の被害対策を実施している地域では、対策の効果により被害の低減が図られている。

